

令和4年度6月補正予算案の概要

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和 4 年 4 月）を踏まえ、生活困窮者への支援を実施するとともに、燃料費高騰の影響を受けている事業者への支援に係る事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計

3 事業

2,605 百万円〔国費〕

1 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

2,029 百万円〔国費〕

令和 3 年度から実施している住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、令和 4 年度課税情報を活用しプッシュ型で申請書類を送付することにより、対象者への給付を促進します。

◆実施概要

- ・対象者：新たに令和 4 年度分の住民税均等割が非課税となった世帯
ただし、現行制度において給付済みの世帯は対象外
- ・給付件数見込：約 1 万 8,000 世帯
- ・給付額：10 万円/世帯
- ・スケジュール：申請書類の発送 令和 4 年 7 月中旬
申請受付 令和 4 年 7 月中旬～10 月末
※家計急変世帯の申請期限は現行のとおり（9 月末）
給付 申請受付後、順次

◆補正内容

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付にかかる事業費を補正

2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

511 百万円〔国費〕

令和3年度から実施している生活困窮者自立支援金について、申請期限を延長するとともに、求職活動要件を緩和します。

◆実施概要

- ・対象者：以下のア～エを全て満たす世帯
 - ア 総合支援資金（初回）を借り終えている世帯等
 - イ 月額世帯収入が次の①、②の合計額を超えていない世帯
 - ① 市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12（以下、基準額）
 - ② 生活保護の住宅扶助基準額
 - 【参考】1人世帯13万6千円、2人世帯19万2千円、3人世帯24万円
 - ウ 申請日における世帯の資産合計額が基準額の6倍以下の世帯（上限：100万円）
 - 【参考】1人世帯50万4千円、2人世帯78万円、3人以上世帯100万円
 - エ ハローワーク、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介所での職業相談等一定の要件の求職活動を行うこと、または、生活保護申請中であること
- ※求職活動要件の緩和
月2回以上のハローワーク等での職業相談等
週1回の企業への応募等 →それぞれ月1回に緩和
- ・支給件数見込：約1,900件
 - ・支給額（月額）：1人世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円
 - ・支給期間：最大6か月間（初回支給：最大3か月間、再支給：最大3か月間）
 - ・申請受付期間：令和3年7月～令和4年8月末（令和4年6月末から延長）

◆補正内容

生活困窮者自立支援金の支給にかかる事業費を補正

3 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業

65 百万円〔一般財源〕

原油価格高騰などにより厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対し、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため燃料価格高騰分の支援を実施します。

◆実施概要

- ・対象施設：市内一般公衆浴場※ 54 施設
 - ※公衆浴場法に規定する公衆浴場であって、物価統制令に基づき入浴料金が定められた施設
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助
- ・対象期間：令和4年4月～9月（6か月分）
- ・スケジュール：令和4年7月から申請受付、支給

◆補正内容

市内一般公衆浴場に対する支援の実施にかかる事業費を補正